温泉施設利用者へ（お願い）

「５類感染症」への位置付け変更後の感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症の「５類感染症」への位置付け変更後は、**市から一律に対応を求めることはなくなります。**

しかし、基本的な感染防止対策が効果的であることに変わりはありません。

今後は**状況等に応じて自主的に必要性を判断し、実施をお願いします。**

なお、症状のある方、検査で陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は施設の利用を控えて下さいますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

（中央市福祉施設（温泉）新型コロナウイルス予防ガイドラインは廃止となります。）

基本的な感染防止対策	考　　え　　方
○マスクの着用	個人の判断に委ねられますが、基本的な感染防止対策として有効です。 ※感染から自身を守るため、周りの方に感染させないために、状況に応じてマスク着用の検討をお願いします。
○手洗い ○換気	基本的な感染防止対策として引き続き実施をお願いします。
○「三つの密」の回避 ○人と人との距離の確保	流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効です。 ※避けられない場合は、マスクの着用をご検討ください。